

報道関係者 各位

令和4年12月27日

【照会先】

総務部総務課

総務課長 野口 忠司

総務課長補佐 澁谷 秀勝

(代表電話) 025(288)3500

(夜間) 025(288)3520

新潟労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年12月20日（火）から12月26日（月）において、新潟労働局職員7名が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

（当該7名の所属と感染確認日ごとの内訳）

- 12月20日（火）4名（上越公共職業安定所、総務部労働保険徴収課、新発田公共職業安定所、長岡労働基準監督署）
- 12月22日（木）1名（職業安定部職業安定課）
- 12月24日（土）2名（新潟公共職業安定所、労働基準部健康安全課）

当該7名の業務の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等まで御連絡いただきますようお願いいたします。

※ 各所属には附属施設を含みます。